

中小河川を反映した水害ハザードマップの作成状況

【目的】

市町村長は水防法15条に基づき、洪水浸水想定区域図に洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載した洪水ハザードマップを作成し、住民の方々に周知しています。

令和3年5月の水防法改正により、洪水浸水想定区域の指定に中小河川が追加され、水害リスク情報の空白地帯の解消を目指すこととされました。県において、中小河川の洪水浸水想定区域図を作成し、令和5年5月に公表しています。これを受け、市町村において、中小河川も含めた水害ハザードマップの作成・更新を進めています。

R5.12.31時点で奈良県内のハザードマップ作成率は、
水位周知河川で100%、中小河川で26%(10/39)

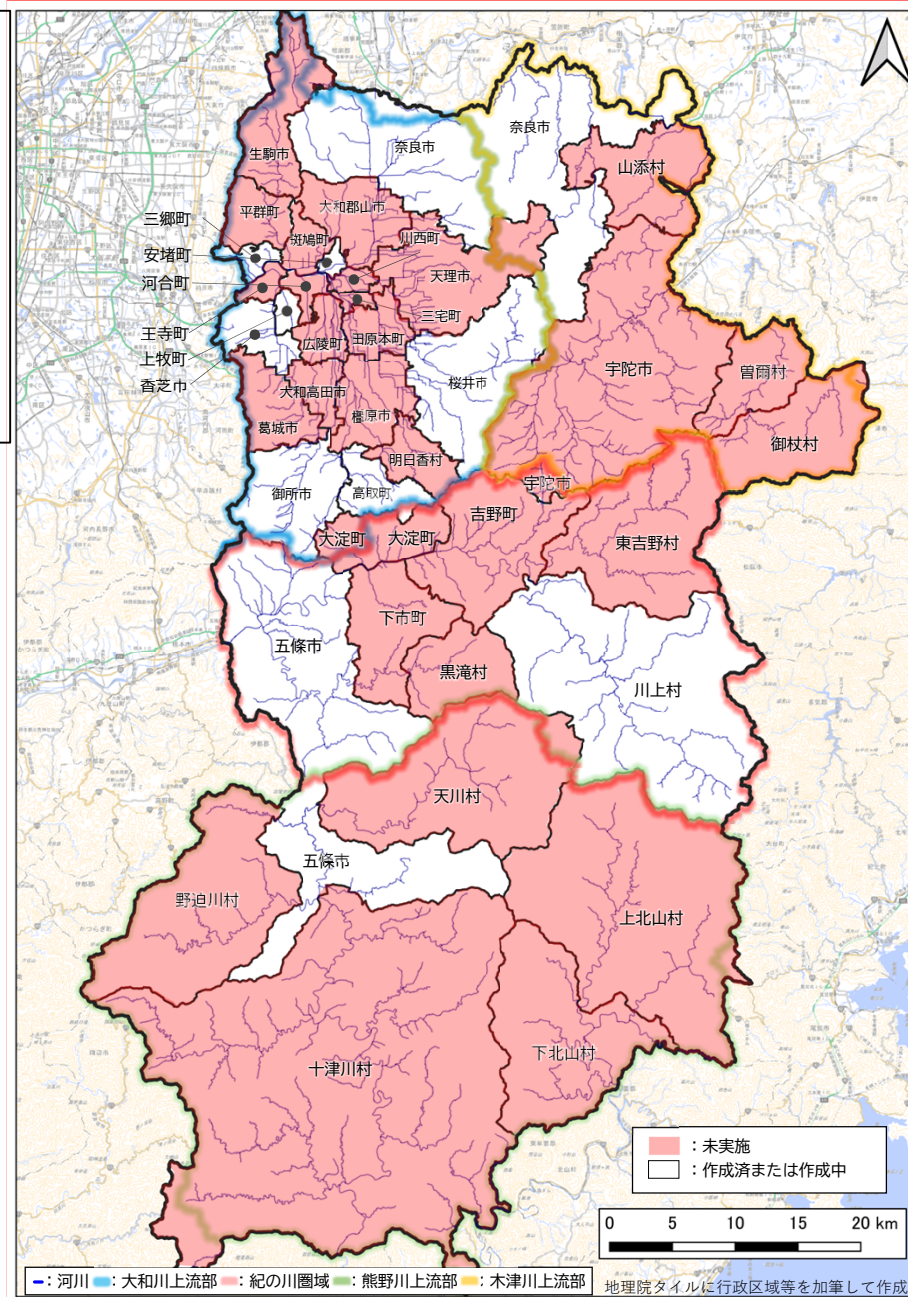
(R5.12末時点)

市町村	中小河川を反映させた水害ハザードマップ作成	水位周知河川の水害ハザードマップ作成
奈良市	○	○
大和高田市	×	○
大和郡山市	×	○
天理市	×	△※
橿原市	×	○
桜井市	○	○
五條市	○	○
御所市	○	○
生駒市	×	○
香芝市	○	○
葛城市	×	○
宇陀市	×	○
山添村	×	○
平群町	×	○
三郷町	○	○
斑鳩町	×	○
安堵町	○	○
川西町	×	○
三宅町	×	○
田原本町	×	○

※天理市において一部未作成

市町村	中小河川を反映させた水害ハザードマップ作成	水位周知河川の水害ハザードマップ作成
曾爾村	×	—
御杖村	×	—
高取町	○	○
明日香村	×	○
上牧町	○	○
王寺町	×	○
広陵町	×	○
河合町	×	○
吉野町	×	○
大淀町	×	○
下市町	×	○
黒滝村	×	○
天川村	×	—
野迫川村	×	—
十津川村	×	—
下北山村	×	—
上北山村	×	—
川上村	○	○
東吉野村	×	○
合計	10市町村	対象すべて作成

—：対象外（水位周知河川なし）



<奈良県内中小河川を反映させたハザードマップ作成状況>